

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進をめざして、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年2月16日
株式会社ティケイワイプロダクツ

目 標

働き方の改善

1ヶ月あたりの平均法定外労働0を目指します。
繁忙期においても1ヶ月あたりの時間外労働15時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率75%以上を目指します。
全社員について、年休取得日数15日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・社長から時間外労働の抑制について発信し続けます。
- ・改正された労働基準法等の関連法を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・管理職会議等の機会に部下の休暇取得状況などを確認します。
- ・管理職が各部下の社員と年次有給休暇取得日数や取得率等の数値目標を話し合い、設定します。